

事業所規模 5 人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成18年の1人平均月間現金給与総額は、324,850円で、前年比 4.5%増であった。

実質賃金指数は、104.3(平成17年=100)で、前年比 4.3%増であった。

現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で 10,924円下回り、全国平均の 96.7%であった。

(表1)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、261,089円で、前年比 3.0%増であった。特別に支払われた給与は、63,761円で、前年差 6,537円増であった。

(図1、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、情報通信業が 633,886円で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業が 525,734円と続き、飲食店、宿泊業の 122,787円が最も低くなっている。

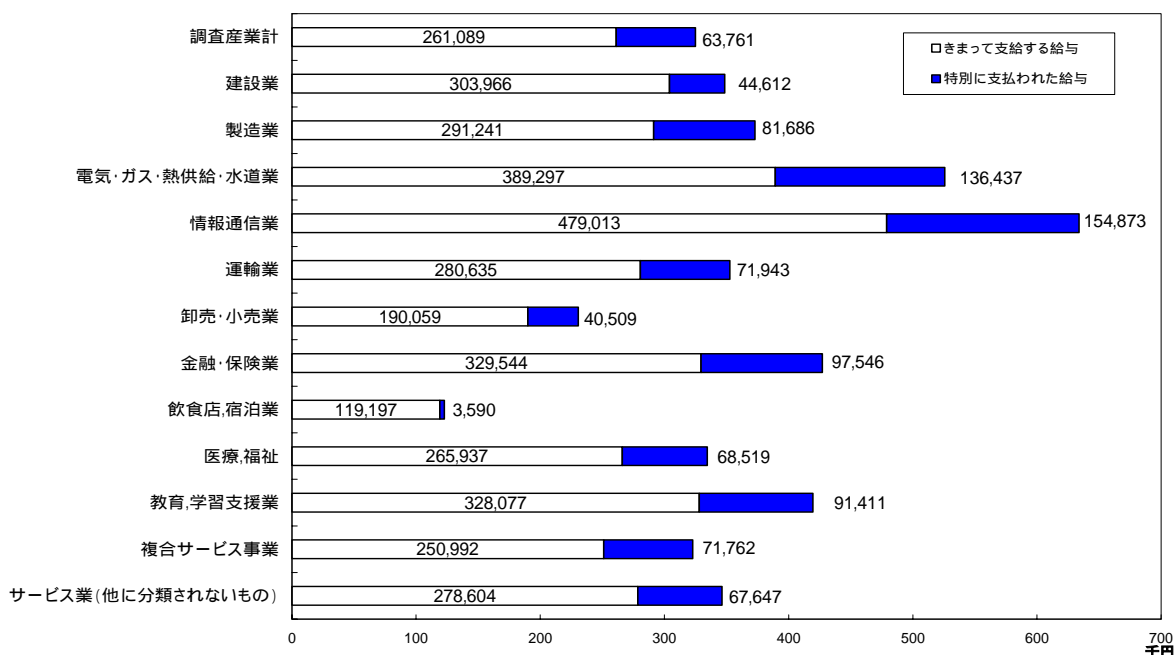
(図1、統計表:第8-1表)

表1 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成17年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価				現金給与総額				消費者物価			
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金	
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
平成14年平均	306 157	98.3	2.9	97.9	1.4	100.4	1.4	343 480	100.9	2.9	100.2	1.9	100.7	1.1		
15年	312 686	101.4	3.2	101.3	3.5	100.1	0.3	341 898	100.1	0.7	99.7	0.4	100.4	0.3		
16年	314 007	100.9	0.5	101.0	0.3	99.9	0.2	332 784	99.4	0.7	99.0	0.7	100.4	0.0		
17年	310 799	100.0	0.8	100.0	1.0	100.0	0.1	334 910	100.0	0.6	100.0	1.0	100.0	0.4		
18年	324 850	104.4	4.5	104.3	4.3	100.1	0.1	335 774	100.2	0.3	99.9	0.1	100.3	0.3		

図1 産業別現金給与総額



$$1 \text{ 実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2 消費者物価指数は、山口市、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子 411,246円、女子 203,190円となっており、女子の賃金は男子の 49.4%であった。

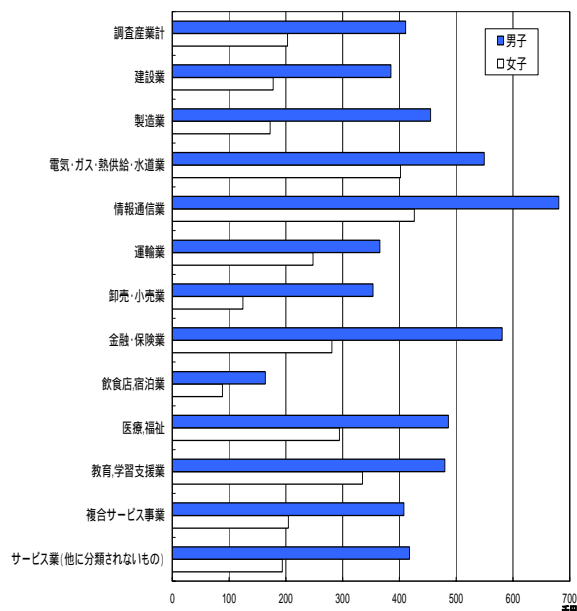
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 73.2%と最も小さく、卸売・小売業が 35.2%で最も大きくなっている。

(表2)

表2 産業別、男女別賃金

産業	現金給与総額		男子を100とした女子 (%)
	男子	女子	
	円	円	%
調査産業計	411 246	203 190	49.4
建設業	385 297	177 809	46.1
製造業	455 064	172 426	37.9
電気・ガス・熱供給・水道業	549 620	402 199	73.2
情報通信業	681 037	426 419	62.6
運輸業	365 853	247 993	67.8
卸売・小売業	353 730	124 557	35.2
金融・保険業	581 070	281 162	48.4
飲食店、宿泊業	163 993	88 631	54.0
医療、福祉	486 330	294 706	60.6
教育、学習支援業	480 378	335 099	69.8
複合サービス事業	408 026	204 405	50.1
サービス業(他に分類されないもの)	418 001	193 790	46.4

図2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成18年の1人平均月間総実労働時間は、153.8時間で、前年比 1.4%増であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、143.1時間で、前年比 0.7%増、所定外労働時間は、10.7時間で、前年比 11.1%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 2.9時間、所定内労働時間で 2.9時間長くなっており、所定外労働時間では同時間となっている。

出勤日数(1人平均月間)は 20.0日で、前年差 0.0日であった。

(表3)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業が 183.3時間で最も長く、飲食店、宿泊業が 112.4時間で最も短くなっている。

前年比で見ると、情報通信業(7.7%増)、医療・福祉(4.7%増)等で増加となり、卸売・小売業(2.7%減)で減少となった。

(統計表：第4表、第9-2表)

表3 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
平成14年平均	155.1	0.5	145.3	0.4	9.8	15.0	20.2	0.1	152.1	0.9	142.6	1.0	9.5	1.1	19.8	0.1
15年	153.5	0.6	144.1	0.9	9.4	3.2	20.2	0.0	152.3	0.1	142.3	0.3	10.0	4.6	19.7	0.1
16年	153.8	0.6	143.9	0.2	9.9	5.8	20.3	0.1	151.3	0.2	141.0	0.2	10.3	3.3	19.7	0.0
17年	151.8	1.5	142.1	1.5	9.7	2.0	20.0	0.3	150.2	0.6	139.8	0.7	10.4	1.1	19.5	0.2
18年	153.8	1.4	143.1	0.7	10.7	11.1	20.0	0.0	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6	19.5	0.0

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子 167.9時間、女子 134.2時間であった。

所定外労働時間では、男子 15.1時間、女子 4.6時間であった。

(統計表:第9 - 2表、第9 - 4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では 1,846時間で、前年より 24時間長く、全国平均と比較すると 35時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業が 2,200時間で最も長く、飲食店、宿泊業が 1,349時間で最も短くなっている。

(表4)

表4 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年
調 査 産 業 計	1 822	1 846	1 705	1 717	1 802	1 811	1 678	1 682
建 設 業	2 040	2 053	1 940	1 946	2 053	2 062	1 924	1 933
製 造 業	1 991	1 993	1 787	1 784	1 985	2 000	1 795	1 802
電気・ガス・熱供給・水道業	1 789	1 826	1 648	1 697	1 871	1 890	1 721	1 738
情 報 通 信 業	1 927	2 074	1 644	1 772	1 934	1 948	1 722	1 740
運 輸 業	2 107	2 200	1 849	1 873	2 140	2 155	1 848	1 852
卸 売 ・ 小 売 業	1 667	1 621	1 616	1 570	1 675	1 688	1 603	1 613
金 融 ・ 保 険 業	1 891	1 898	1 783	1 787	1 811	1 844	1 684	1 705
飲 食 店 ， 宿 泊 業	1 325	1 349	1 282	1 308	1 406	1 367	1 345	1 304
医 療 ， 福 祉	1 714	1 793	1 645	1 726	1 702	1 709	1 637	1 643
教 育 ， 学 習 支 援 業	1 741	1 806	1 669	1 697	1 568	1 583	1 517	1 532
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 763	1 799	1 697	1 727	1 754	1 770	1 650	1 666
サービス業(他に分類されないもの)	1 854	1 908	1 757	1 776	1 796	1 805	1 675	1 680

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成18年の常用労働者数は、442,856人(年平均)で、前年比 0.9%減であった。

(統計表:第7表、第10 - 1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、電気・ガス・熱供給・水道業(17.0%増)、サービス業(他に分類されないもの)(3.3%増)等で増加となり、飲食店、宿泊業(7.6%減)、情報通信業(2.7%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、22.6%(男子 9.7%、女子40.6%)であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業が 69.4%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が 2.3%で最も低くなっている。

(統計表:第10 - 2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.95%、離職率 1.94%と、0.01ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、サービス業(他に分類されないもの)(0.30ポイント)、医療、福祉(0.29ポイント)等で入職超過となり、飲食店、宿泊業(0.81ポイント)、卸売・小売業(0.20ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

平成18年の1人平均月間現金給与総額は、367,904円で、前年比0.6%増であった。実質賃金指数は、100.5（平成17年=100）で、前年比0.5%増であった。現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で16,497円下回り、全国平均の95.7%であった。

(表5)

つぎに、きまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、287,755円で、前年比0.6%減であった。特別に支払われた給与は、80,149円で、前年差4,286円増であった。

(図3、統計表:第2表、第8-2表、第8-5表)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、情報通信業が562,017円で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業が523,946円と続き、飲食店、宿泊業の135,577円が最も低くなっている。

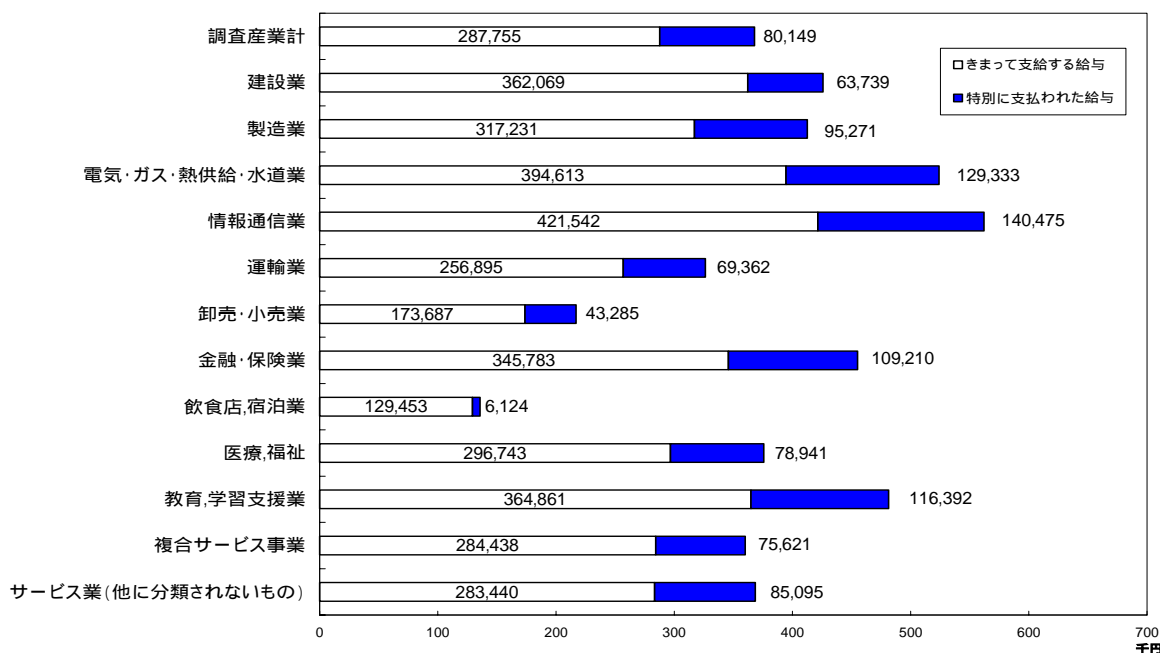
(図3、統計表:第8-1表)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数:平成17年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価				現金給与総額				消費者物価			
	名目賃金		実質賃金		指数		前年比		名目賃金		実質賃金		指数		前年比	
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
平成14年平均	347,809	94.5	3.2	94.1	1.8	100.4	1.4	387,638	99.9	2.9	99.2	1.8	100.7	1.1		
15年	360,131	99.1	4.9	99.0	5.2	100.1	0.3	389,664	99.8	0.1	99.4	0.2	100.4	0.3		
16年	365,582	99.6	0.6	99.7	0.7	99.9	0.2	376,964	99.0	0.8	98.6	0.9	100.4	0.0		
17年	365,319	100.0	0.4	100.0	0.3	100.0	0.1	380,438	100.0	1.0	100.0	1.5	100.0	0.4		
18年	367,904	100.6	0.6	100.5	0.5	100.1	0.1	384,401	101.0	1.0	100.7	0.7	100.3	0.3		

図3 産業別現金給与総額



$$1 \text{ 実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

2 消費者物価指数は、山口市、全国ともに「持家の帰属家賃を除く総合」による。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男子 454,436円、女子 233,211円となっており、女子の賃金は男子の 51.3%であった。

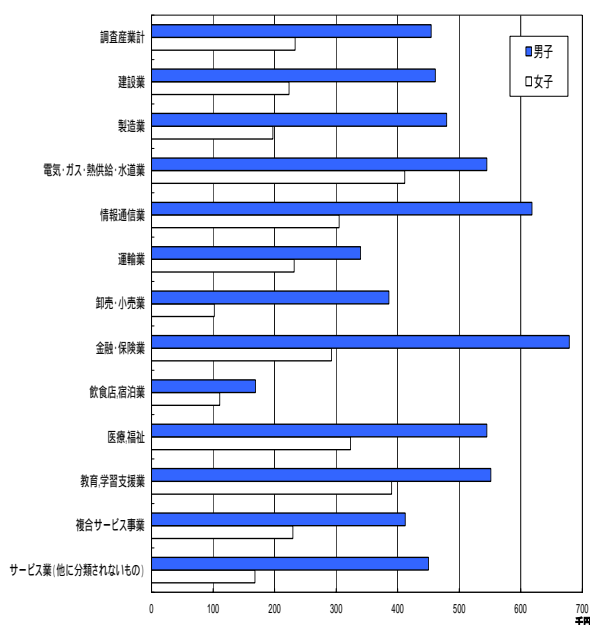
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 75.5%と最も小さく、卸売・小売業が 26.4%で最も大きくなっている。

(表6)

表6 産業別、男女別賃金

産業	現金給与総額		男子を100とした女子
	男子	女子	
	円	円	%
調査産業計	454 436	233 211	51.3
建設業	460 989	223 439	48.5
製造業	479 524	197 232	41.1
電気・ガス・熱供給・水道業	544 907	411 483	75.5
情報通信業	618 077	304 616	49.3
運輸業	339 481	231 666	68.2
卸売・小売業	385 731	101 954	26.4
金融・保険業	678 519	292 307	43.1
飲食店、宿泊業	168 936	110 853	65.6
医療、福祉	544 773	323 204	59.3
教育、学習支援業	551 095	390 082	70.8
複合サービス事業	412 193	229 704	55.7
サービス業(他に分類されないもの)	449 718	167 903	37.3

図4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

平成18年の1人平均月間総実労働時間は、156.2時間で前年比 0.1%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、143.2時間で、前年比 0.3%減、所定外労働時間は、13.0時間で、前年比 1.8%増であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 2.7時間、所定内労働時間で 2.6時間長くなっており、所定外労働時間では 0.1時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は 19.7日で、前年差 0.1日減であった。

(表7)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業が 179.4時間で最も長く、飲食店、宿泊業が 115.1時間で最も短くなっている。

前年比で見ると、複合サービス事業(3.3%増)、金融・保険業(2.8%増)等で増加、卸売・小売業(6.7%減)、飲食店、宿泊業(4.6%減)等で減少となった。

(統計表：第4表、第9-2表)

表7 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国								
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数								
	時間	時間	時間	前年比(%)	前年比(%)	時間	時間	時間	前年比(%)	前年比(%)	時間	時間	時間	前年比(%)	前年比(%)	日	前年差(日)
平成14年平均	157.1	146.3	10.8	0.3	1.0	8.3	20.0	0.0	153.1	0.8	141.7	0.9	11.4	0.8	19.6	0.1	
15年	156.0	144.8	11.2	0.5	1.4	12.7	19.9	0.1	153.8	0.3	141.7	0.2	12.1	5.9	19.6	0.0	
16年	157.9	144.4	13.5	0.7	0.1	7.4	20.0	0.1	153.3	0.5	140.9	0.3	12.4	3.1	19.6	0.0	
17年	156.4	143.6	12.8	0.9	0.6	4.1	19.8	0.2	152.4	0.5	140.0	0.6	12.4	0.4	19.4	0.2	
18年	156.2	143.2	13.0	0.1	0.3	1.8	19.7	0.1	153.5	0.7	140.6	0.4	12.9	3.2	19.4	0.0	

(3) 男女別労働時間

男女別に労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男子 168.0時間、女子 137.9時間であった。

所定外労働時間では、男子 17.6時間、女子 5.9時間であった。

(統計表:第9 - 2表、第9 - 4表)

(4) 年間労働時間

総実労働時間は、調査産業計では 1,874時間で、前年より 3時間短く、全国平均と比較すると 32時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業が 2,153時間で最も長く、飲食店、宿泊業が 1,381時間で最も短くなっている。

(表8)

表8 産業別年間労働時間

(単位:時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年
調 査 産 業 計	1 877	1 874	1 723	1 718	1 829	1 842	1 680	1 687
建 設 業	2 062	2 063	1 904	1 898	2 048	2 088	1 870	1 892
製 造 業	2 026	2 030	1 789	1 793	2 002	2 015	1 789	1 795
電気・ガス・熱供給・水道業	1 789	1 805	1 648	1 668	1 868	1 898	1 702	1 724
情 報 通 信 業	2 159	2 093	1 760	1 772	1 939	1 950	1 709	1 728
運 輸 業	2 129	2 153	1 838	1 843	2 122	2 119	1 816	1 811
卸 売 ・ 小 売 業	1 652	1 542	1 606	1 492	1 649	1 676	1 572	1 592
金 融 ・ 保 険 業	1 801	1 850	1 714	1 739	1 810	1 841	1 676	1 690
飲 食 店 ， 宿 泊 業	1 447	1 381	1 367	1 300	1 486	1 460	1 399	1 374
医 療 ， 福 祉	1 783	1 817	1 702	1 740	1 781	1 783	1 705	1 706
教 育 ， 学 習 支 援 業	1 721	1 730	1 664	1 681	1 559	1 578	1 508	1 529
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 765	1 823	1 664	1 709	1 730	1 747	1 603	1 620
サービス業(他に分類されないもの)	1 810	1 836	1 700	1 711	1 753	1 766	1 621	1 628

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

平成18年の常用労働者数は、248,913人(年平均)で、前年比 0.9%増であった。

(統計表:第7表、第10 - 1表)

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、サービス業(他に分類されないもの)(6.0%増)、教育、学習支援業(3.1%増)等で増加、情報通信業(4.9%減)、金融・保険業(4.4%減)等で減少となった。

(統計表:第7表)

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、18.6%(男子 7.1%、女子 36.4%)であった。

産業別にみると、飲食店、宿泊業が 65.1%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が 2.6%で最も低くなっている。

(統計表:第10 - 2表)

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.74%、離職率 1.62%と、0.12ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、サービス業(その他に分類されないもの)(0.64ポイント)、建設業(0.30ポイント)等で入職超過となり、卸売・小売業(0.37ポイント)、情報通信業(0.14ポイント)、金融・保険業(0.14ポイント)等で離職超過となっている。

(統計表:第10-3表、第10-4表)

4 賞与の動き

調査産業計で平成18年の夏季賞与をみると、1人平均 473,589円、前年同期比1.5%増であり、年末賞与は、1人平均 499,083円、前年同期比 0.4%減であった。

平均支給率は、夏季 1.40ヵ月、年末 1.59ヵ月であった。

産業別にみると、夏季賞与は、金融・保険業(819,424円、2.36ヵ月)で最も高く、以下、情報通信業(788,686円、2.18ヵ月)と続き、飲食店、宿泊業(44,945円、0.33ヵ月)が最も低くなっている。

また、年末賞与では、金融・保険業(995,657円、2.67ヵ月)で最も高く、以下、情報通信業(883,541円、2.41ヵ月)と続き、飲食店、宿泊業(43,358円、0.31ヵ月)が最も低くなっている。

(表9)

表9 賞与の支給状況

(単位：円,ヵ月)

産 業	夏 季 賞 与					年 末 賞 与				
	支給額	前年同期比		平均支給率		支給額	前年同期比		平均支給率	
		平成17年	平成18年	平成17年	平成18年		平成17年	平成18年	平成17年	平成18年
調 査 産 業 計	473 589	7.6	1.5	1.38	1.40	499 083	2.2	0.4	1.49	1.59
建 設 業	400 946	18.9	10.0	1.14	0.98	403 093	33.4	17.3	1.25	1.01
製 造 業	586 583	6.6	4.1	1.37	1.36	584 413	6.6	1.0	1.52	1.54
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	770 969	0.0	0.4	2.13	2.14	797 321	1.6	0.3	2.33	2.30
情 報 通 信 業	788 686	4.8	4.3	2.10	2.18	883 541	9.4	10.1	2.22	2.41
運 輸 業	369 795	5.8	2.2	1.65	1.69	440 730	2.9	3.3	1.79	2.10
卸 売 ・ 小 売 業	187 562	20.7	22.5	1.24	1.13	207 233	21.7	8.1	1.19	1.26
金 融 ・ 保 険 業	819 424	18.3	45.8	1.98	2.36	995 657	0.6	68.8	2.00	2.67
飲 食 店 ， 宿 泊 業	44 945	18.8	1.8	0.38	0.33	43 358	16.9	6.9	0.30	0.31
医 療 ， 福 祉	449 906	0.4	2.7	1.33	1.41	504 568	1.1	2.5	1.52	1.50
教 育 ， 学 習 支 援 業	712 976	7.8	2.1	1.90	1.84	800 147	0.2	0.3	2.12	2.15
複 合 サ ー ビ ス 事 業	427 402	7.0	8.3	1.42	1.65	473 905	0.9	1.5	1.66	1.73
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	493 125	16.6	2.3	1.35	1.42	559 924	7.3	11.2	1.48	1.71
全 国 調 査 産 業 計	486 392	0.5	3.4	1.29	1.31	505 650	1.5	0.7	1.43	1.42

注) 1 夏季賞与は平成18年6～8月分、年末賞与は平成18年11月～平成19年1月分から集計した。

2 夏季・年末賞与の支給を行った事業所を集計対象として算出している。

3 平均支給率は、賞与の所定内給与に対する割合を平均したもの。

《附表》 所定外労働時間、常用労働者及びパートタイム労働者の動き

1 所定外労働時間指数の推移（調査産業計、製造業）

（平成17年平均 = 100）

図5 （5人以上）

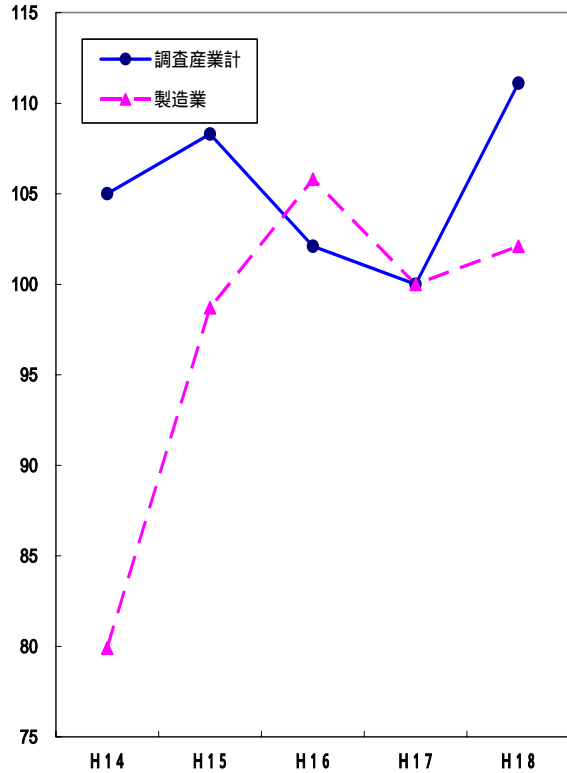
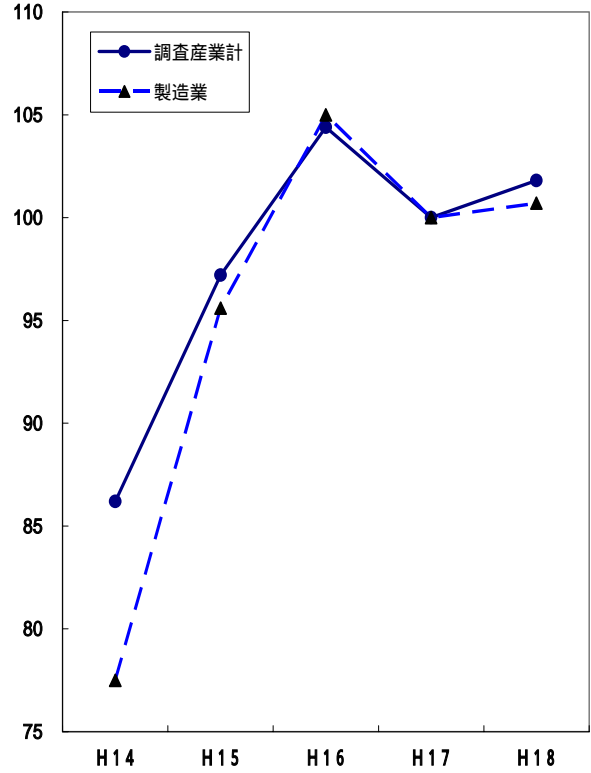


図6 （30人以上）



2 常用雇用指数（調査産業計、製造業）及びパートタイム労働者比率（調査産業計）の推移

（平成17年平均 = 100）

図7 （5人以上）

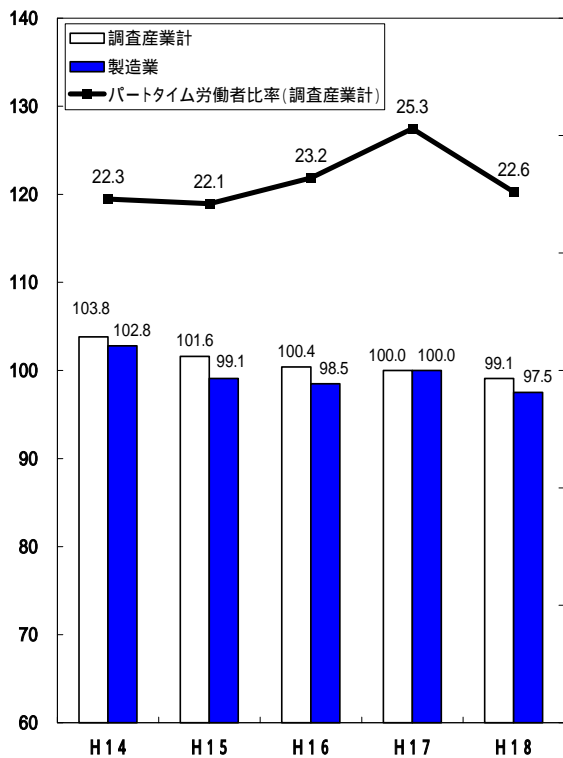
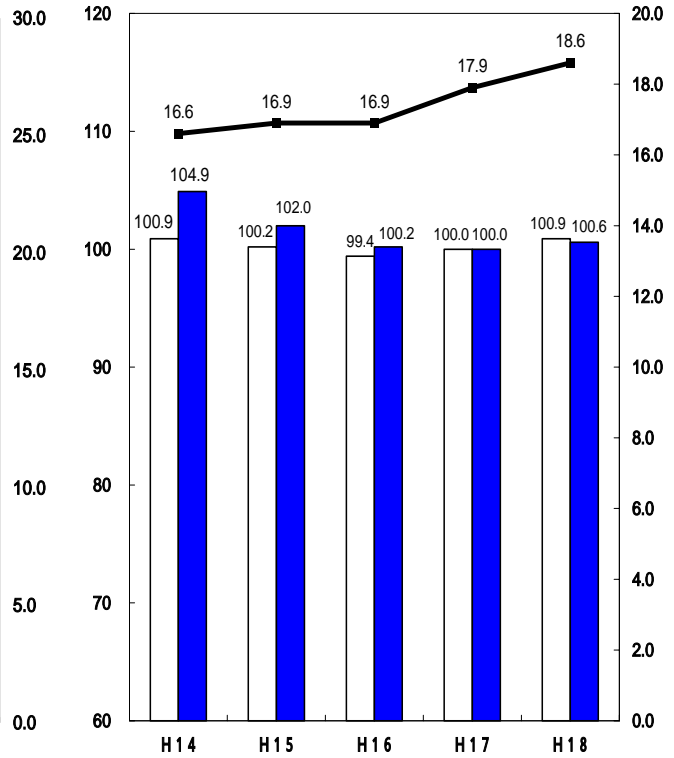


図8 （30人以上）



事業所規模 1 ~ 4 人 (特別調査)

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

7月における月間きまって支給する現金給与額は 190,256円であった。

男女別にみると、男子は 262,578円、女子は 140,675円であった。

主な産業についてみると、建設業は 269,728円、製造業は 173,473円、卸売・小売業は 187,464円、飲食店、宿泊業は 84,794円、医療、福祉は 189,581円、サービス業は 184,190円であった。

(2) 特別に支払われた現金給与額

平成17年8月1日から平成18年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は、287,081円であった。

男女別にみると、男子は 428,800円、女子は 185,613円であった。

主な産業についてみると、建設業は 307,640円、製造業は 274,189円、卸売・小売業は 262,187円、飲食店、宿泊業は 25,117円、医療、福祉は 196,588円、サービス業は 330,028円であった。

2 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

7月における出勤日数は 21.3日であった。

男女別にみると、男子は 21.7日、女子は 21.1日であった。

(2) 労働時間

通常日1日の実労働時間は 7.1時間であった。

男女別にみると、男子は 7.7時間、女子は 6.6時間であった。

3 雇用

7月における常用労働者数は 33,480人であった。

男女別にみると男子は 13,617人、女子は 19,863人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額	特別に支払われた現金給与額	出勤日数	実労働時間	常用労働者
	円	円	日	時間	人
調 査 産 業 計	190,256	287,081	21.3	7.1	33,480
男子	262,578	428,800	21.7	7.7	13,617
女子	140,675	185,613	21.1	6.6	19,863
建 設 業	269,728	307,640	22.7	7.9	4,927
製 造 業	173,473	274,189	22.2	7.7	482
卸 売 ・ 小 売 業	187,464	262,187	22.0	7.3	9,488
飲 食 店 , 宿 泊 業	84,794	25,117	19.6	4.9	2,979
医 療 , 福 祉	189,581	196,588	21.5	6.4	2,361
サービス業(他に分類されないもの)	184,190	330,028	21.4	7.3	9,448
全国(調査産業計)	190,749	219,475	21.1	7.2	2,577,479

- 注：1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。
 2 調査産業計には、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、教育、学習支援業及び複合サービス事業も含まれる。
 3 鉱業及び電気・ガス・熱供給・水道業は、調査区内に該当産業がないため数値がない。
 4 特別に支払われた現金給与額は、勤続1年以上の常用労働者について平成17年8月1日から平成18年7月31日までの1年間に支給された額を集計したもので、賞与のほか、ベースアップの差額追及分等を含む。